

令和8年4月20日

報道機関各位

自然保護課
(公印省略)

ツキノワグマ出没警報の発表について

このことについて、下記のとおり「ツキノワグマ出没警報」を発表しますので、県民に対する注意喚起について特段の御配慮をお願いします。

また、あらためて県のツキノワグマ出没情報管理システム「くまログあおもり」の活用に係る県民への周知についても特段の御配慮をお願いします。

記

1 ツキノワグマ出没警報について

(1) 期間

令和8年4月20日(月) ～ 令和8年11月30日(月)

(2) 区域

県内全域

(3) 理由

県が定める「ツキノワグマ出没注意報等発表実施要領」に基づく警報発表の基準に該当したことから、注意報を発表するもの。

※ 発表実施要領第4条(1)に規定する「当該月のクマの出没件数がより多いとき」に該当

※ 発表規程第1(2)に規定する「「出没件数がより多いとき」とは、原則として直近の5日間におけるツキノワグマの出没件数が、15件を上回ったときを基本とする。」に該当

(4) 注意喚起の内容(クマ被害の防止方法)

- ・クマが出没している場所に近づかない
- ・山に入るときは複数人で音を出しながら
- ・屋外に食べ物や野菜くず等の生ゴミを放置しない
- ・藪などの刈払いで見通しを良くし、出没しにくい環境づくり
- ・山菜採りなどに夢中になりすぎない

2 「くまログあおもり」について

ツキノワグマの目撃情報や人身被害等の情報をマップ化し公開、県公式LINE やメールで配信する「くまログあおもり」を本年4月1日から運用開始しています。(別添チラシ参照)

報道機関用提供資料(連絡先)		
担当課	環境エネルギー部 自然保護課鳥獣対策グループ 総括主幹 福田 真樹	
電話番号	内線	6505
	直通	017-734-9257
報道監	環境エネルギー部 次長 吉田 巧	

<参考>ツキノワグマの出没状況

(R8年は4/20時点)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1月	0	7	0	0	1	3	13	10
2月	1	1	0	1	0	5	21	11
3月	2	2	0	2	0	6	4	18
4月	6	7	8	9	24	29	46	36
計	9	17	8	12	25	43	84	75

※ 4/16～4/20の5日で出没15件となった


※ 市町村等からの情報提供またはくまログあおもりに投稿のあった件数です。


クマ出没情報の確認・共有は


くまログあおもり

令和8年4月1日から運用開始

Q **A** 「くまログあおもり」ってどんなシステム？

 青森県内のツキノワグマ出没情報をリアルタイムで発信！

 いつでも、どこでも、誰でも出没情報を確認、共有が可能！

 出没情報は、受け取りたい市町村を選択し県公式LINEやメールで受取可能！



「くまログあおもり」はこちらから

出没情報はどうやって確認する？

「くまログあおもり」にアクセスすることで、出没情報および出没マップを確認することができます！

出没情報はどうやって共有する？

「くまログあおもり」画面右下に表示される「出没情報を投稿する」をタップすることで情報共有ができます！

出没情報の共有は3STEPで投稿完了できます。

STEP 1

目撃した場所を、地図上でクリック

STEP 2

地番情報の市町村名が正しいか確認し、目撃した日時、獣種、頭数、目撃時の状況を入力

STEP 3

画面一番下の「投稿する」ボタンをクリック

出没情報はどうやって受け取れる？



1 県公式LINEで情報を受け取る方法

右上のQRコードから青森県公式LINEを友だち登録し、メインメニューにある「クマ情報」をタップ！その後、「クマ情報受信設定」から、情報を受け取りたい市町村を選択・登録するだけでLINEでの受取が可能！

2 メールで情報を受け取る方法

くまログあおもり画面右上から「新規登録」をクリックし、メールアドレスとパスワードを登録！その後、情報を受け取りたい市町村を選択・登録するだけでメールでの受取が可能！